**一般社団法人日本モルック協会**

**地域登録団体会員同意書（団体賛助会員用）**

＊団体名：

私こと（代表者名）　　　　　　　　を含む所属メンバーは、我々が組織する団体が一般社団法人日本モルック協会の地域登録団体（団体賛助会員）として登録するにあたり、下記の事項に同意いたします。

1. 団体賛助会員として、入会金10,000円（消費税不課税）を振り込むことに同意します。（公認団体から地域登録団体へ移行する場合は除く。）
2. 団体賛助会員として、年会費10,000円（消費税不課税）を納付することに同意します。ただし、入会月が１月以降の場合、初回年会費は入会月から９月まで月額1,000円×月数をまとめて支払うことに同意します。
3. 次年度（10月〜翌年9月分）年会費は、毎年９月末日までに指定口座に振り込みます。会費が１年未納の場合は、原則自動退会となることに同意します。一旦納入した会費等については、理由を問わず返金されないことに同意します。
4. 事業計画書及び収支予算書（当該年１０月〜翌年９月までの内容）、事業報告書・収支計算書（前年１０月〜９月までの内容）は、指定された方法で、指定された期日までに提出します。
5. 退会をする場合は、希望１ヶ月以上前に日本モルック協会団体事業担当に申し出、退会届を提出します。申し出のない場合は、自動更新となることに同意します。
6. Tactic社製のモルック用具を使用し、同社製品の著しい改造、またはモルックの自作、販売、譲渡に関与しません。
7. 日本モルック協会の定める「地域登録団体規程」「会員制度及び入退会・会費等に関する規程」（<https://molkky.jp/jma/regulations/>）を含む各種規程に同意します。
8. 団体および各所属メンバーは、日本モルック協会のプライバシーポリシー（<https://molkky.jp/privacy_policy/>）を読み、個人情報取り扱い事項について同意します。
9. 公園や広場を使用する際はルールを守り、大声や騒音などで他の使用者や近隣に迷惑のかからないよう配慮いたします。
10. 写真・動画の撮影対象となる人や物には肖像権・著作権が適用されることを理解し、SNS、インターネット、その他媒体へ掲載する時には第三者の権利を侵害しません。

　西暦 　 年　　　　 月 　　　日

代表者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

入会申込書に記載した団体三役による記名をお願いします。

審査が通りましたら、本書および地域登録団体一覧掲載情報申込書への

団体三役による電子署名手続きへと進みます。